

第1回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会議録

1 会議の名称 第1回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

2 開催日時 平成28年7月14日(木)午後2時～午後3時50分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員

田中泉, 村中均, 原毅, 相川三保子, 保立武憲(代理), 飯村健一, 川島省二,
任田正史, 小原規宏, 出野清秀, 小室万左子, 大内康弘, 鈴木誉志男,
蝦名不二夫, 肥後良雄, 島田久, 平澤文子, 石井藤一郎, 森田宏二, 吉成亘弘

(2)執行機関

三宅正人, 長谷川昌人, 堀江博之, 鈴木貴浩, 高野裕一

5 議題及び公開・非公開の別

(1)国の定住自立圏構想について(公開)

(2)茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン(素案)について(公開)

(3)その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

資料1 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

資料2 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会要項

資料3 国の定住自立圏構想について

資料4 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン(素案)

資料5 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン(素案)に関する意見, 提案書

9 発言の内容

【執行機関】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第1回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。本日は、お暑い中、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は初めての会合でございますので、座長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。申し遅れましたが、私、水戸市政策企画課長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、本来であれば、高橋靖水戸市長より、御挨拶申し上げます。本日は、公務出張のため、三宅水戸市市長公室長より、御挨拶申し上げます。

【市長公室長】 水戸市市長公室長の三宅と申します。本来であれば、高橋靖水戸市長が皆様に御挨拶申し上げます。本日は、公務出張のため、代わって御挨拶させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、第1回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。県央地域に位置します、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村は、平成20年に、各市町村の首長で構成する県央地域首長懇話会を設置し、これまで、体育施設など、公の施設の広域利用や、広域観光の推進など、連携して取組を進めてまいりました。

将来にわたって人口減少が避けられない中、本懇話会においては、更なる連携が必要であるとの認識から、国が進める定住自立圏構想に取り組むこととし、2年ほど前から協議を重ねてまいりました。

昨年の7月に、県央地域で唯一中心市の要件を満たす水戸市が中心市宣言を行い、本年7月5日に、水戸市と近隣8市町村との定住自立圏形成協定の締結式を実施したところでございます。

現在、平成29年度からの事業実施に向けまして、具体的な内容を盛り込む共生ビジョンについて、事務方でも協議を進めているところでございますが、民間の視点から、幅広く御意見を伺い、共生ビジョンに反映させていただくため、このビジョン懇談会を開催するものでございます。

県央地域の発展に向け、ぜひ皆様のお力添えを頂き、定住自立圏の取組を推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはきたんのない御意見・御提言を頂きますよう、お願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】 次に、本日御出席の委員の皆様方を資料1の委員名簿順に御紹介させていただきます。

(出席者紹介)

【執行機関】次に、事務局を紹介いたします。

(事務局紹介)

【執行機関】以上で、委員及び事務局の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本共生ビジョン懇談会の要項について、事務局より御説明申し上げます。

(事務局 資料2に基づき説明)

【執行機関】ただいま、要項について説明させていただきましたが、御質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【執行機関】特に、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

それでは、次第4の座長・副座長選出に移らせていただきます。
ただいま説明いたしました、懇談会要項第5条第2項の規定では、ビジョン懇談会に座長と副座長を置くことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

【執行機関】それでは、事務局一任というお声がありましたので、御提案させていただきます。

事務局といたしましては、座長を____の____委員に、副座長を____の____委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【執行機関】それでは、委員の皆様に御了承をいただきましたので、座長は____委員、副座長は____委員ということで決定させていただきます。

____委員、____委員には、それぞれ座長、副座長のお席への御移動をお願いいたします。

(座長席，副座長席へ移動)

【執行機関】ここで、座長、副座長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、____座長，よろしく願いいたします。

【座長】御指名にあずかりまして、座長を務めさせていただきます、____でございます。皆様の御意見をなるべくビジョンに反映させていくように、座長を務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。続きまして、____副座長、よろしくお願いいたします。

【副座長】____の____と申します。よろしくお願いいたします。

県央地域は資源がたくさんございます。たくさんある資源を少子高齢化社会に向けて資源をつなぎ直したり、資源のつながりを強めていかなければいけないと思います。そういった、実効性のあるビジョンを策定すべく、甚だ微力ではありますが職務を全うしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【執行機関】ありがとうございました。

それでは、次第5の議事に移らせていただきますが、懇談会要項第5条第3項の規定に基づきまして、進行役を、____座長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【座長】まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として____委員、____委員、以上2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、ここで本懇談会の公開・非公開について、お諮りをしてまいりたいと思います。皆さんに、公開・非公開をお諮りする前に、水戸市で設ける審議会や委員会の公開・非公開の取扱いについて、事務局から御説明をお願いします。

(事務局 会議等の公開、非公開の取扱いについて説明)

【座長】当懇談会は、定住自立圏共生ビジョンについて審議することを目的としており、特定の個人情報などは扱わないと想定されます。この点では公開することになると思いますが、会議の公開・非公開については、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座長】それでは、今後の会議につきましては、公開とすることに決定しました。本日、当会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

【執行機関】おりません。

【座長】次に、資料等の公表の方法等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料等の公表の方法等について説明)

【座長】ただいまの説明について、何か御質問がございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【座長】 それでは、次の議事に入りたいと思います。次第5の(1)「国の定住自立圏推進構想について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料3に基づき説明)

【座長】 ただいま事務局から、国の定住自立圏構想についての説明がありました。これについて、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【座長】 それでは、次に、「(2)茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョン(素案)について」、事務局から説明願います。

(事務局 資料4に基づき説明)

【座長】 ただいま事務局から、茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョン(素案)についての説明がありました。これについて、御質問、御意見ございますでしょうか。本日のメインテーマでございますので、きたんのない御意見をお伺いしたいと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】 資料4の19ページ、20ページのつながりがよく分からなかったのですが、19ページを受けて、20、21ページの内容等について、どのようなプロセスで決めたのかを教えてくださいたいと思います。

【執行機関】 県中央地域首長懇話会を平成20年に設置して、これまで環境問題の取組や公の施設の広域利用に取り組んでまいりました。平成26年度から、人口減少社会に対して対応していくためには、新たな連携策も必要ということで、定住自立圏の協議を進め、これまでの取組内容プラス定住に必要な生活機能の確保ということで、医療分野や地域公共交通の分野を加え、7分野8項目に取り組んでいくことになったところでございます。

【____委員】 プロセスはよく分かりました。厳しい意見かもしれませんが、医療分野、福祉分野、それから地域公共交通というのはよく分かったのですが、公の施設の利用促進が定住自立圏とどのように絡んでくるのかなど。なんとなく関係が薄いように感じます。

【執行機関】 公の施設の広域利用につきましては、県中央地域の9市町村でこれまでも取り組んできたものでございまして、できるだけ定住自立圏の取組としても位置付け、充実を図っていくものでございます。財政支援についても受けられるということですので、従来の連携事業プラス新たな連携事業で、こういった整理をさ

せていただいております。

【座長】 ____ 委員どうぞ。

【 ____ 委員】 国、いわゆる地方制度調査会の考え方では、資料3の1ページで、定住自立圏のイメージとあるのですが、この前段があります。三大都市圏があって、2つ目に連携中枢都市圏という構想があって、最後に定住自立圏という、かなり狭い言葉が出てきます。本来であれば、水戸市は71万人という連携中枢都市圏で手を上げるくらいの規模があるが、なぜ定住自立圏を選んだのか説明をいただきたいと思います。

【座長】 事務局、お願いします。

【執行機関】 ただいま御質問のありました、国の連携中枢都市圏の制度でございますが、要件がございまして、まずは、中心市が20万人以上の人口を有していること。これは、水戸市も該当しているのですが、中核市でなければいけないという要件がございまして、水戸市については、中核市への移行を進めている段階ですので、連携中枢都市圏への移行はすぐにはできません。まずは、人口減少社会に対応していくために、9市町村で医療や地域公共交通などの定住自立圏の取組を着実に進めていくことで、平成29年度からの事業実施に向けて協議を進めているところでございます。

【座長】 よろしいでしょうか。 ____ 委員どうぞ。

【 ____ 委員】 連携中枢都市圏というのは経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化をうたっています。お手持ちの資料4の20ページ、定住自立圏とは既存の中心都市プラス、周辺都市の連携をうたっています。連携中枢都市というものを将来的に狙っていくならば、もう少し視野を広げ、いわゆる経済成長の芽というのをどこかで出していかないとまずいのではないのでしょうか。この絵から見ると、経済成長の芽を含んでいるという意味で捉えるのでしょうか。私は、定住自立圏というだけでうたっていると、経済成長のけん引のところまでは入っていないのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】 協定の内容を見ますと、生活機能の強化の部分が中心になっております。協定の内容にも、定住に必要な生活機能の確保と地域の活性化に努めるべきという文言が入っております。この内容を見ますと、地域活性化の部分でいえば、産業振興の分野が中心となってきますが、そういった御意見を踏まえまして、今後は内容の充実を図っていければと考えております。まずは、「定住」に必要な生活機能の確保を目指し、併せて「自立」という地域活性化については、毎年度の見直しを図りながら、充実を図っていきたいと考えております。

【座長】 将来的なものと、現在のところとを分けて考えるということだと思いますが、経済成長の芽をつくるという今の御指摘は、重要な御指摘ではないかと思えます。他に御質問、御意見等ございませんでしょうか。
 ____ 委員どうぞ。

【 ____ 委員】 資料3の、広域連携になる分野として、医療、産業振興、公共交通ということがほとんどですと説明がございましたが、法人後見に関して、法人後見の支援

と受任の経過ですが、テーマとしてこの分野を入れましょうという経過と、法人後見の受任に関して、どこか中心となって受けましょうというような発想があって、このテーマが載ってきたのかの確認をしたいのですが。

【執行機関】ただいまの御質問でございますが、取組の分野を洗い出す段階におきまして、福祉分野もやっていきたいと思いますということになったのですが、今回の取組内容の中では、成年後見制度に関する事業について連携していくこととしておりますが、その他にも検討の項目がございました。ただし、それらにつきましては、費用負担が生じたり、施設を確保しなければいけない事業でありましたので、まずは、9市町村で共通した課題に連携して取り組める事業ということで、福祉分野につきましては、成年後見制度に関する事業に決定したところでございます。

【座長】___委員、よろしいでしょうか。

【___委員】まだ全体像としては明らかにはならないと思うのですが、受任していくというところは、それぞれの市町村において体制をつくるという考え方があったのか、あるいは、どこか1か所が中心となって受任するという考え方があったのか、想定を確認したいと思います。

【座長】事務局、お願いします。

【執行機関】ただいまの御質問でございますが、現在の想定といたしまして、水戸市社会福祉協議会が中心となりまして、法人後見の部分の事業を進めていくというところで考えております。実際、ひたちなか市においては、その部分は単独で行っていくということもございましたので、今回、福祉分野では5事業ございますが、全ての市町村がこの5事業に取り組んでいくということではありません。ひたちなか市と東海村については、別々で行っていくという事業もございます。

【座長】よろしいでしょうか。他に御質問、御意見ございますでしょうか。___委員どうぞ。

【___委員】私は、環境分野として呼ばれているのだと思いますが、まず、資料4の21ページ、生活機能の強化の④、低炭素社会の実現を目指した取組の推進ということで、具体的には、39、40ページに記載されている部分です。エコライフチャレンジ並びに、環境啓発ということについては、これまで9市町村並びに茨城県も含めまして、どこの市町村でも取り組んでいる啓発事業になります。9市町村の魅力を引き出して、定住を促し、更に観光客を呼び込んでいくためには、これだけではまったく足りません。

昨年度、ラムサール登録を受けた潤沼ですが、こちらは、鉾田市、茨城町、大洗町の3市町村で取り組んでいる事例もあります。さらに、ひたちなか市に目を移せば、国営ひたち海浜公園がありますし、東海村にいたっては、県内の市町村では初めて、3年前に「生物多様性地域戦略」を策定したということで、観光と環境と自然を結び付けることに力を尽くさなければいけないというイメージを持っています。ですから、これを基に、各市町村で検討していただいて、観光と自然と人がつながるようなイメージを盛り込んでいただきたいというのが率直な意見です。

【座長】ありがとうございました。素案ですと、環境と観光は分かれていますので、それを、もう少し有機的に結び付けるような取組をするべきではないかという御指摘であったかと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】7ページの通勤・通学流動のところを拝見しますと、水戸への流動が非常に多いという数値が出ています。茨城町というのは、農業が基幹産業になっているわけなのです。水戸へ流動しているということは、もともと茨城町の重要な産業である農業の人口が、他の産業に移っているということなのです。この全体の計画を見ますと、県央地域というのは、安心して楽に暮らせるものをつくれれば人が集まるというようなイメージを持っているのですが、全国のいろいろなところで、同じような取組が進んでいて、お金を使ってきましたし、おそらく茨城県でも同じように取組をしてきたと思うのです。しかし、5年間かけて計画を進めていく上で、この根本的な課題である人口減少の理由は何なのとなったときに、安心であったり、安全であったり、きれいであったりというところを誰かがつくってくれて、そこに乗る人が多くて、自分たち自らの課題があって、そこに資源があっても、最初に____委員から資源をどのように使うか、どのようにつなげるというお話があったかと思いますが、目の前にあるものをどう使うかではなくて、与えられたものの中で楽に生きていくという人が多くなってしまったからではないかと思うのです。

そう考えると、せっかく5年間お金を投入するのであれば、主体的にまちづくりや地域をどういうふうにつくっていくかというところに視点を持っていくような、人づくりのところに、もっと注力すべきではないかと思います。全部とは言いませんが、与えるだけではなくて、考える人の力を育てていくというところに注力すべきではないのかなという感想を持ちました。

【座長】素案では、最後に人材育成分野がありました。ここでは職員に限定されていましたが、もう少し広い視野でという御指摘という解釈でよろしいでしょうか。

____委員どうぞ。

【____委員】45ページに関わる場所ですけれども、公共交通として、常磐線や幹線の電車以外のバス交通がよく言われるのは、高齢者が車の運転ができないから、あるいは子どもが通学に使っているから必要なのだと言われるのですが、もう少し将来のことを考えると、公共交通のないところに若い人たちが住まいをつくらないのです。というのは、若い夫婦が家を決めるときに、将来自分の子どもがどの範囲の高校まで通えるか、そういうことを念頭において住まいをつくることを考えると、公共交通のない所、貧弱な所に若い人は住みません。ということは、地域の活力はそこでは生まれません。そういう観点でいくと、公共交通の充実というか、資源の配分というのも、このエリアにとっては重要な観点かなと思っています。

というのは、皆さん御存じのように、水戸駅と大工町の間は、バスが供給過剰な状態で、特に、昼間の時間帯は3台くらい並んでいるのだけれども、1人か2

人くらいしか乗っていない状態です。

一方、水戸市内でいうと、赤塚駅より西のほう、あるいは、渡里より北のほうの城里町ですと、極端に本数が少なく、利便性が極端に落ちてしまうのです。そこにバスという公共交通の資源のアンバランスというものがあまして、これをどう解消すればという、今のままでは解消できないのです。というのは、バス会社は需要の多い水戸駅と大工町の間での乗降をもくろんでバスを走らせているので、どうしても水戸駅まで到着しなくてはいけない、通過しなければならないのです。そうすると、どんなに遠くても水戸駅まで来なくてはいけない。そうすると、大工町と水戸駅の間で供給過剰が起こってしまう状況なのです。それを自立圏の中でうまく配分する、1つの方法として、途中に結節点を設けて、特に、昼間の時間帯は、おそらく水戸駅と大工町の間は本数を半分にしても十分に需要を満たせるだけの本数があると思います。その分の資源を郊外に振り向ける。そこで、その郊外で、1日に3本くらいしか走っていないところが、5本、6本になるとか、あるいは、今走っていないところに新たに路線をつくることができるとか、そういう形で圏域をより効率的な公共交通の資源配分ができる方法が1つあるのかなど。それによって、北でいうと城里町や那珂市のほうの交通ネットワークが充実して、そこに人が定住する。それが圏域全体の活力につながっていくという流れができればと、常々思っているのですけれども、公共交通はいろいろな中の1つの要素でしかないのですが、_____としては、意識が常々あったものですから、申し上げた次第です。

【座長】この素案では、水戸市内への運行と書いてありますが、それも水戸駅というわけではなく、もう少し駅の周りに結節点といいますか、一極集中というのではなく、もう少し分散型なネットワークみたいなものという解釈でよろしいでしょうか。

_____委員どうぞ。

【_____委員】城里町には、救急病院がありません。そのために、高齢者が病院に通うとなると、マイカーで通うようになるのです。現在は良いかもしれませんが、超高齢社会が進みますと、どうしてもバス利用等が重要な課題となってきます。その上で、今計画をしているのが、城里町から赤塚方面にバスを運行していただいて、済生会病院、水戸医療センターをつなぐという計画を、私どもの町長が考えておりました、その上で茨城交通ともお話をしていかなければいけないと思っています。

また、桜ノ牧高校に学生が通う手段がないのです。今は自転車で通学しておりますが、せめて、赤塚駅までバスがあればよろしいのかなど考えています。

旧七会村には鶏足山という山があるのですが、赤字路線ではありますが茨城交通に御協力をいただき、バスを巡回させることができ、助かっております。

ぜひ、バスの公共交通、これからも検討していただくということで、先ほど_____委員からもお話がありましたように、城里町といたしましても御協力をお願い申し上げたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【座長】ありがとうございました。素案のほうにも地域公共交通の社会実験を行うということが計画されているということですが、その中に含まれているのではないかと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】公共交通でバスの話がありました。私は____市でデマンドタクシーをやらせていただいている事業者なのですが、非常に好評でして、デマンドで成功している事例はあります。

新たに専用車両を買わなくても、タクシー事業の車両を使って、路線が廃止されたような場所に、タクシー事業者を参入させていただければなと思っております。今、東京ではタクシーの初乗り料金が410円という話がマスコミで取り上げられておりますが、それと同時に地方ではどうするのかという部分を、関東運輸局などに行ってお話させていただいたのですが、タクシーというのは朝と夕が若干忙しくて昼間は暇なのです。そういう閑散時にタクシーを割引したら、地域住民の方の足になりうるのではないかという話を持っていたところでありまして、それも面白い話と言っているのですけれども、まだ具体的には進んでいないという状況ではあります。ですけれども、こういう会議の中で、タクシーをもう少しまく使ったら地域のために、こんなに役に立つのかという事例があれば、おそらく国は認めていただけるのではないかと思います。

タクシーが使いづらいのは、料金が高いからです。それでは、日常的な足としては使えないです。私もそう思います。ですけれども、1つの事例として、観光客のお客様が水戸に来たとき、観光のルートをある程度回ると、通常はこれだけなのに、半額まで割引できる制度がございます。なぜ、観光で割引ができて、地域で今お困りの地域住民の足としてタクシー料金を半額にして使っていただけないのかと。そういう形でやれば、タクシーは料金が高ければ良いというわけではないのです。使っていただく頻度が高ければタクシー事業者はやっていけるのです。そういう形で公共交通の一翼を担うタクシー事業というのをお話に入れたらと非常に有り難いなと思っております。

【座長】今のお話に関連してお尋ねしたいのですが、いろいろな、今までとは違うタクシーをやるといった場合には、相手があっても実現しないというのは、規制の問題なのでしょうか。

【____委員】規制の問題ですが、国は、地域が本当に困っているなら、各自治体に地域公共交通会議というのがございます。その中でそういう問題が挙がってきたときに、これは非常に有り難いということを知ることがありますけれども、ぜひともそういう声が各自治体の中から出れば、タクシーもそういう使い方ができるようになるのではないかと思います。

1つ、バスで定期券が認められ、なぜ、タクシーでは定期券が認められないのかという疑問がありますので、ぜひとも先生方に考えていただいて、タクシーも御利用いただければと思っております。

【座長】引き続きということでしょうか。

____委員どうぞ。

【____委員】今のことと関連いたしまして、私は自動車運転をしておりませんので、バス、そして公共機関を毎日使わせていただいております。今県南から通勤しておりますけれども、常磐線が時々止まることに閉口しておりますので、そのあたりの改善を求めますことと、バスも朝早い時間や遅い時間ですと、防犯のこともありますので隅々までバスが行っていない限りは、タクシーを利用したりということが、かなりございます。私もしょっちゅうタクシーを利用していたときに、回数券や定期券というものはタクシーにはないのでしょうかと聞いたところ、そういうものはございませんという回答でした。これから更に超高齢社会が進むに当たっては、お買い物ですとか、通院ですとか、様々、行政に経営面での御支援をいただきながら、細かな御配慮をしていただければと切に願うひとりでございます。

【座長】公共交通として、素案ではバスを中心にとということでしたけれども、バスだけではなく広い視野でタクシー等も公共交通機関の1つとして使いやすくということでした。規制の問題もありますけれども、そのあたりを検討していただきたいという御指摘でした。

____委員どうぞ。

【____委員】タクシーのお話がありましたが、私どもの町でも、ふれあいタクシーがございます。これは、条件として、町外にタクシーは出られません。お年寄りの利用も限定されて、町の中だけです。ということになると、町の補助とも関係があると思いますけれども、例えば、町外にも運行できるということであれば、一番利用度が高いと思うのですが、お年寄りも回数券を買って利用しています。ただし、現段階では、町の外には出られないので、町外での運行は可能なのか。できない限りはバスの運行という形になってくると思いますので、そのあたりは市町村の検討課題かと思います。

【座長】ありがとうございました。それは、まさにこのような広域のところでの検討課題ではないかと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】お手元の資料の26ページ4番の、看護師等確保事業についてですが、茨城県は医師数、看護師数ともに少なく、特に、看護師は国内では6番目に少ないです。県の南、西に看護師が偏在しており、水戸市以北の看護師をいかに確保するかというのは、喫緊の課題だと思いつながら、このページを見させていただきました。

現在、看護大学が東京を中心に県外にたくさんできておまして、高校の先生方に聞きますと、県内から県外の看護大学に流れていく方が増えているそうです。そして、県内に戻って来るのかといいますと、東京都心ですと、東京、神奈川のほうからたくさんの求人案内が来る。その中で、魅力的な遊び場があるということが、若者にとって大事なことです。

私も看護師を募集する立場で、近隣の市町村だけではなく、埼玉、栃木、群馬、神奈川と行かせていただいておりますが、やはり土浦までは来るけれども、水戸

にはなかなか来ないというのが実情なのです。となると、いかに茨城から出た人が戻って来やすい環境をつくっていくかということが、まず大事なのかなと。

また、せっかく戻って来て結婚・出産をしても、育てられないから辞めてしまう。この資料でも6割が潜在ナースと書いてありますが、ブランクがある潜在看護師を掘り起こすというのは、今の看護業界、並大抵のことではありません。それに、医療業界は3年経つと浦島太郎状態です。電子カルテの使い方が分からないのです。スキルは非常に高いのだけでも、電子カルテの操作についていけないとか、細かいところまでのフォローをしてあげないと、技術的に優れているナースが戻りにくい環境というのが現状かなと思っております。

まず、県外の大学に行っていただくのも大事、行っても戻って来てもらうような対策を立てるのも大事、働いたら辞めないということをするのも大事、そして4つめが、辞めた人を呼び戻すこと。というところでは、資料を見ると、潜在ナースを引っ張り出そうとしています。確かにこれは、日本看護協会の方策ではあります。ですけれども、これも大事、だけど、辞めないようにすることも大事なのです。では、どうして辞めるのかといいますと、子どもを誰に預けるかという、保育の問題です。病院が頑張っているところは、夜間保育もやっていますが、小さな病院では、保育士を雇ってフォローしていただけるだけの余力はないのです。では誰がやるのかといいますと、市町村がそこをカバーできるような、例えば、夜間保育、病児保育、病後児保育、そういうようなフォローができて初めて、離職を食い止められるのかなということで、これは医師に関しても同じと思います。最近では女医が増えておりますので、医師確保と併せて、看護師確保という観点では、離職者を見るというよりも、そうなる前に、どう離職を食い止めるかというところを考えていけると良いなと思っております。

【座長】ありがとうございます。看護師確保の問題が取り上げられておりますけれども、その前の時点ですね。ずっと看護師を続けられるような保育問題も含めたバックアップを充実するべきではないかという御意見だと思います。

____委員どうぞ。

【____委員】今、人づくりというところ、人材確保というところでお話があり、私は福祉分野から来ていますが、定住自立圏共生ビジョンで、人づくりとか人材育成というのを重要視していただきたいというところがあります。31ページの福祉分野の中で、市民後見人の養成というところで、今茨城県内の後見人を受任される人の数が非常に少ないです。特に、県北地区に関しては、第三者等の後見人も非常に不足しています。少子高齢化、2025年問題の中、認知症高齢者も増えてくることに合わせ、成年後見人の需要も高まってきます。そうなりますと、第三者の後見人だけでは難しいので、市民という話になるのかと思います。そういった意味で、養成を行っていくことは意義があることではないかと思います。

ただ、この中で、市民後見人を養成して、それで終わりではなくて、養成してから実際に後見人として活動するというところからが非常に大切ではないかと思えます。市民後見人が安心して活動できるように、バックアップしたり、研修を

担保したり、後見監督人という言葉がこちらにありますように、そういった体制を良く整えた中で、人材を育成していくというところが、市民成年後見人制度の中では必要ではないかと思っております。

【座長】市民後見人は人材育成の一環であるということでしょうか。
____委員どうぞ。

【____委員】全体像なのですが、素案のつくりが気になります。素案で、人口減少のところが強調されているのですが、水戸市民として聞いていた場合、本当に減っている部分というのは20代の女性が減っているのではないかと指摘されている中で、その後のつくりとつながってきていないような気がします。産業構造の転換をすぐにやると時間がかかるわけで、この素案に取り組んでいくときに、違和感をなくすために、最初の分析の部分を入れ替えてはどうかと思います。もちろん、人口減少の部分を入れなければいけないとは思いますが、それ以上にひと言おいて、一生暮らせるようなまちをつくるために医療や交通を持ってきて、その後に人口減少等を出してもよいと思うのです。国として、全体の並べ方が決まっていると思いますし、国勢調査の並びでつくっていくというのものもあるかもしれないのですが、そうすると、どこの会議でも言っているのですが、「県央」を取ると日本全国どの自治体にも当てはまってしまうような計画になってしまうのです。それはそれで良いのかもしれないのですが、もうそろそろ、オリジナルというか、水戸市を中心地として考えた場合、周辺地域、それぞれの自治体の持っている強みを合わせていくとこういうのができるという部分はあると思います。なので、ここまで取りまとめるまでに御苦勞をされていると思いますので、違和感をなくすために、最初の部分の分析の並びを変えたり、これに少しプラスをして、今ある資源を使うとこういうふうになって、こういうことができ、即効性があるみたいな、そういう流れで素案の構成を変えていただけたら良いのではないかなと思います。御無理な部分もあると思いますが、そのあたりを御検討いただければと思います。

【座長】今のお話の中で、人口減少を前提とした取組だけれども、人口減少と言っても、自然減なのか、社会減なのかという視点ですよね。それは、先ほど看護師の話でも、東京流出という形がなんとか食い止められないかという視点の話もありますので、人材育成といった場合に、社会減をいかに減らして呼び込むかという、そういった視点を強調するという視点は重要ではないかと思います。そういう意味では、各市町村の強みをつないでいくというのでしょうか、そういった発想で、書き換えられるかは別として、その指摘は重要なのではないかと私も思います。ありがとうございました。

____委員どうぞ。

【____委員】ただいまの人口減少のことと関連するかと思うのですけれども、社会減のところが、県央地域以外の県内なのか、県外なのかによりまして、その対応策が違ってくるかということも1つございますし、7ページのところの、県央地域の通勤・通学の流動状況というのがございますけれども、周辺のところの矢印がどのくら

い太くなっているのか、細いのか。そのあたりも非常に関係しているかと感じます。

やはり、少子化ではあるのですけれども、もし生産年齢人口の若い方々がこちらに流れて来るといふのであれば、出生率に影響するかと思いますし、先ほどの方がおっしゃったことと関連するかと思うのですけれども、全体像を見てくださいというふうに思います。

【座長】社会減がどこの地域に流出しているのかということが分かるデータがあればということだと思いますし、通勤・通学圏についても、もう少し細かなデータが示されたほうが良いのではないかという解釈でよろしいでしょうか。

____委員どうぞ。

【____委員】34 ページの文言につきましては、地方創生のときに人口を増やそうという話と似通っていると思うのです。魅力ある観光地づくりをしろとか、人を観光事業に安定的に雇って更なる発展をと言うのですが、現実問題、人が集まらないのです。私のところでも1年中ハローワークに出していますが、来ても1人か2人なのです。しかし、ハローワークの方に聞くと、決して条件は悪くないのです。ただ、観光業や飲食業は最たるものなのです。時給は1,000円以上出しているのですが、それでも来ないのです。それなので、外国人を増やしていただかないと、どうにもならないのです。うちでは法的に外国人が2人います。そういうふうにして、制度を緩くして外国人を入れていただきたいです。

話は変わりますが、茨城県は魅力度が3年連続47番目ということになっていますが、現在47都道府県の観光売上は16位くらいですし、茨城県の県民所得は8位から10位くらいだったと思うのです。それなので、そんなに困っていないのです。だから、ワースト47位といっても、我々観光で生活をしている人間にしてみれば、気にも留めていません。現実、働く人がいないということで、売上げを伸ばしていくことが難しいので、うちは夕食なしのお客さんを増やし、人手不足を補っています。

たまたま幸いなことに、ガールズ&パンツァーで全国からお客さんが来ています。彼らは夕食なしのほうが喜ぶのです。1日中大洗を走り回って、いろいろな所で写真を撮ったり、漫画とかぶっているところを歩くことが彼らの目的なものですから、そういう意味では助かっています。ただ、ガールズ&パンツァーが終わったときに、これからどうするのかということが観光協会の集まりでは必ず出る問題です。

それと、旅館や民宿の独身の息子がたくさんおりますが、結婚相手がないので子どもが生まれません。それをなんとかしないと、後継ぎができないのです。うちはたまたま長男が帰ってきて、子どももいるのですが、将来は板前にしないと、外国人の板前が刺身を切る時代が来るかもしれません。それなので、長男には2, 3歳の私の孫に将来板前になるようにと言っています。

地方創生のときにも思ったのですが、人口を増やしてくれれば良いのですけれども、東京の大学に行ってしまうのです。東京で就職をして、田舎に帰って来る

気がないのです。それを、なんとか引き止めるには、地元の大学へ進学していただいて、地元で働くということにつなげないといけません。

それと、親の仕送りがだんだん少なくなってきました。県や町が、地元に戻って来る子どもたちに対する特別な支援をしてくれば、少しは効果があるのではないかなと思います。

【座長】観光業で人手不足が深刻だということですね。
____委員どうぞ。

【____委員】小美玉市には茨城空港という関東の玄関口、空の玄関口があり、茨城空港の脇に、空のえき「そ・ら・ら」という施設があるのですが、そういうところを中心に観光行政をやっているところですが、茨城空港から降りてきた観光客のほとんどは、小美玉市に寄らないで東京方面に行ってしまうのです。いかに地元に戻ってもらうかということで、それぞれ検討をしているところでございます。

大洗町・水戸市・笠間市は観光地があるということで、観光地があるところには人が流れているのですけれども、観光資源が少ないところでは、住民が主体となって新しいものではなく、あるものを活用するような方法が必要かなと思います。そして、観光地の協議をし、そういうものを、行政や観光協会が発信していく役目かなと思っております。

各種事業に多くの中国人が参加するようになりました。たまたま、うちの職員に北京語が話せる者がいるものですから、活用しているのですけれども、通訳関係も大変なのかなと考えております。茨城県で、先日おもてなし県民大会をやりましたが、「おもてなし」と言っても、外国人には通じないということがございまして、そのあたりのところも今後の課題かと思っております。観光面の内容が少なかったものですから、気が付いたものを発表させていただきました。

【座長】ありがとうございます。時間も迫ってきましたので、発言されていない委員の方、お願いいたします。
____委員どうぞ。

【____委員】ビジョンを考えるときに、いろいろな意見があって、スピード感を持ってまとめるに当たって、1つは、全国の中で進んでいる所のアイデアを頂くということです。それぞれの地区でそれぞれの問題点が違うのです。それをまとめるというのは容易なことではありません。それには、成功事例の中からそれを早くキャッチして学ぶということのほうがスピード感があるのではないかと思います。

私はしょっちゅう、やっていることの良い所を頂戴しようということから始まって、そこで自分の地区がまとまらないときは駄目ですけれども、まとまるものはまとめます。実行をスピード感と問題点を解決するのは、全部が全部一緒にまとめようと結論を出すのは到底無理です。この中の優先順位を決めて、これについては全国の中の成功事例から頂戴して、そこから大実験をします。実験をしないと結論が出せないことが多いです。そういう実験を恐れない気持ちと、取り組む姿勢で、そこから、私は良いものを取り込んで、自分の中に持ち込んで、その中の問題点を解決するというのを好きでやっているのですけれども、早く出す

結論については良い。深めるものは深めるで。私はこの共通の中で1つにまとめるのは難問だなと感じました。

【座長】ありがとうございました。他にございますでしょうか。
____委員どうぞ。

【____委員】診療所、医療に関して、先の暗い現実の話の皆様を知っていただければならないと思い発言をいたします。

この定住自立圏の市町村が9市町村ということで、まさしく水戸市休日夜間診療所の対象患者の地区とほとんど合致しております。水戸市の患者がおおよそ7割で、それ以外の8市町村が3～4割の患者構成になっています。そういった意味で、最初は、水戸市の医師会の会員だけで、夜の休日夜間をやっていましたけれども、今、小児科は365日やっています。夜の7時半から10時半。日曜日もやっています。内科も同じ時間帯でやるようになりました。そうしますと、水戸市の開業医が自分の所の診療が終わってから夜間休日の診療をやるという実態で、水戸市医師会も確実に高齢化が進んでいるということで、会員の数も減り始めております。これでは、手に負えないということで、城里町や、大洗町の先生方、水戸市の医師会ではない先生方にも水戸市の休日診療所のお手伝いを願っているという現実がございます。それが診療所です。

その診療所の中の小児科部門はもっと甚だひどい現実でして、水戸市の小児科医が16名から18名いるのですけれども、平均年齢が60歳を超えています。あと何年働けるか分かりません。最高齢者が78歳で、一番若い医者が50歳です。そういうところの開業医の中での小児科における夜間の診療所です。

なおかつ、25ページの産婦人科に関しまして、水戸近隣の9市町村プラス鉾田などの水戸市内でお産ができる産婦人科の病院は全部で9つございます。それで約4,000件のお産をやっております。そのうちの800件から1,000件は水戸赤十字病院でやっています。何年か前、水戸赤十字病院はいろいろな問題がありまして、その件に関しまして、水戸市長と橋本知事がしっかりとした産科医療をお願いしますと、こちらの助成をしたわけでございますけれども、そこに関しまして、産婦人科医も高齢化でして、一番若くても50歳を過ぎています。というところで、水戸の近隣市町村の定住自立圏域内でお産をしたくても、そのうちできない状況になりつつあるというところは御理解いただきたいと思います。

先ほど、____委員がおっしゃった、医者と呼ぶというお話ですが、医者が来ないのです。今、茨城県の20何名かが、地域枠ということで、いろいろな大学に入れてもらっているのですけれども、果たして水戸に戻って来るのかといいますと、非常に微妙なのです。先ほど、遊ぶところと言いましたけれども、遊ぶところだけではなのです。結婚をして、自分の子どもがきちりとした教育を受けられるのかということまでを加味して住居を決めるのです。医者の子が医者にならないといけないという決まりはありませんが、それに関しての茨城県の教育手法に対する不安感があります。

まったく別な話なのですけれども、私は茨城大学の学生と時々交流がございます。茨城大学の学生さんは、茨城県外の人もけっこういます。そうすると、茨城県に来て初めて、茨城に接して、茨城県の水戸近辺の良さを感じるときがあるのです。そういったところに目を向けると定住自立という意味合いで広がりが出てくるのかなと思います。人口減少ばかりを考えているのではなくて、外から流入した若い人たちの水戸周辺に対する魅力度を我々がうまく発信していけば、人口減に多少なりとも歯止めがきくところを1つこの中に入れていただければなどと思います。

【座長】ありがとうございました。

____委員どうぞ。

【____委員】1点だけ追加させていただきます。訪問看護ステーションについてです、これから地域の中で地域包括ケアというところでは重要な位置を占めていくのですけれども、9市町村の中で訪問看護ステーションがない地域が2か所ございます。城里町と小美玉市です。

ただ、一方では、県内には常勤が7名以上いる機能強化型訪問看護ステーションが12か所ございます。機能強化型訪問看護ステーションに求めるのは24時間365日いつでも対応してほしいという思いがあるかと思います。その、機能できているところが、県内に12か所ございますが、その内、圏域内に4か所ございます。これは、比率としては少ないですけれども、非常に恵まれています。そのあたりの情報提供です。

【座長】時間も差し迫ってきましたが、最後に御発言したい方、いらっしゃいますでしょうか。

____委員どうぞ。

【____委員】私は環境の分野から出ておまして、直接意見というか、今後の会議の進め方ですが、各分野で意見をもう少し詰めるような機会はあるのでしょうか。

例えば、環境分野ですが、この集まりというのは、もともとは県央地区が住みやすく、ここで一生終わりたいという気分になれるような、それをいかにつくかということが大きなテーマになっているかと思いますが、今回環境分野ではエコライフチャレンジとか、環境啓発イベントの総合参加とか、大きな目的からいうと、いくらエコライフをうたっても、それが住み良い地域になるかどうかとか、少しずれているような気がしないでもないで、そのあたりを同じ委員の方たちと今後詰めていく機会はあるのでしょうか。事務局が御苦労されてつくったのは重々分かっているのですが、そのあたりがどうなるかを教えていただきたいと思います。

【座長】本来であれば、分科会などが一番望ましいと思いますが、なかなかということで、今後については、事務局のほうからお話があると思いますので、他にありませんでしょうか。

____委員どうぞ。

【 委員】いろいろな委員の方々がおっしゃったように、資料4の20ページに目指すべき将来像として、「安心して住み続けられる、ひとが笑顔で行き交う圏域」と書いてあって、イメージとして全てがつながっているということで書かれていて、それぞれの事業とか施策がどういうふうにつながって、どういう効果があるのかを分かるようにしたほうが良いと思います。

あと、まち・ひと・しごと創生等では、同じようにビジョンも毎年成果を確認するわけです。そのときに、ビジョンの段階で、成果の指標になるような目標とかも書かなくてよいのかどうかは私のほうでは分かりませんが、できれば、それぞれ事業が挙げられていますので、そのことで現状はこうで、この事業をやることでどうなるかということを入れておいたほうが、来年度以降の検証のときに役に立つのではないかと思います。

【座長】よろしいでしょうか。御意見は尽きないと思いますが、時間の関係上、ひとまずおきまして、それでは、本日、御意見を頂きました共生ビジョンについては、部会での協議を含め、事務局に整理していただき、引き続き協議することといたします。

それでは、最後に、今後の予定等を含めまして、「(3)その他」について、何か事務局からありましたらお願いいたします。

【執行機関】先ほどの 委員の御意見でございますが、本来であれば、委員の分野ごとの部会等が開催できればベストなのですが、日程がタイトでございますので、ビジョンを10月までに策定しなければなりません。というのは、平成29年度の事業実施を目指しており、予算等の要求もございますので、ビジョン懇談会につきましては、第2回、第3回を10月までに開催して、策定してまいりたいと考えております。

本日はそれぞれの分野の関係課の職員も出席しておりますので、それぞれの分野の担当課に意見を下ろしまして、協議が必要なものにつきましては協議をしまして、次回の懇談会で委員の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

次回の日程でございますが、第2回の懇談会を8月9日、火曜日、午後2時から、場所は同じ水戸市役所本庁舎前議会臨時庁舎で開催してまいりたいと考えております。

議題につきましては、引き続き定住自立圏共生ビジョン（素案）について御協議いただきたいと思いますと考えております。また、今後の進め方でございますが、第2回目のビジョン懇談会を開催しまして、その後、住民向けの意見公募、パブリックコメントを9月5日から10月4日まで実施する予定でございます。これらの御意見を含めまして、3回目のビジョン懇談会を10月20日に開催し、10月下旬開催予定の県央地域首長懇話会において、共生ビジョンを決定してまいりたいと考えております。

また、次回8月9日の懇談会におきましては、会議を円滑に進めるために、委員の皆様には資料5として、ビジョンに関する意見、提案書を配布させていただきました。こちらにつきまして、何かお気づきの点や疑問点等を御記入いただき

たいと存じます。こちらにつきましては、恐れ入りますが7月25日、月曜日までに水戸市の事務局へファックス等でお送りいただきますよう、お願いいたします。本日の御意見と合わせまして、事務局で整理させていただきたいと考えております。事務局からは以上です。

【座 長】ただいま、次回の日程と今後の進め方についての説明がありました。次回の日程については、8月9日の開催ということです。

また、共生ビジョンに関する御意見・御提案があれば、7月25日、月曜日までに事務局へファックス等で送信するようということでもございました。本日、時間の都合上御意見をお伺いできなかった委員の方もいらっしゃいましたので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次回の日程及びビジョンへの意見・提案については、このとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【座 長】本日の内容にかかわらず、御不明な点などがありましたら、事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の運営に御協力を頂きましてありがとうございました。以上をもちまして、第1回茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりありがとうございました。